

第4回アイヌ生活向上推進方策検討会議 議 事 録

日時 平成27年2月10日(火) 15:00~16:10
場所 北海道庁別館 7階 共用B会議室

1 冒頭

阿部副委員長から発言の申出あり

○阿部副委員長 第3回検討会議議事録における秋辺委員の発言に「低学年から始まる勉強の流れが、最後に人権となっている。アイヌ文化財団がつくっている副読本は、地名の話にしてもサケの話にしても、常に歴史的な差別とセットで語られており、それでは、アイヌ以外の児童はどんどん落ち込むのではないかと思う節もある。末広小学校では、人権、差別についてはあえて深く突っ込まずに、アイヌのいいところや文化を取り上げているという感想を持った。それが正解なのではないかと思うが、学校、あるいは校長先生としてはどのような感覚でおられるのか」とあるが、事実とは異なるところがあるのではないか。

中学生用の副読本で差別の話が出てくるのは後半部分に8ヶ所だけで、小学生版の副読本では後半部分に4ヶ所だけ。

副読本は、アイヌ文化財団ができてすぐに、こういう副読本を作製してほしいということを当時の北海道ウタリ協会が決議し、アイヌ文化財団に申入れをしたところ、現在の副読本をつくる下地として、日本の代表的な人類学者、歴史学者、考古学者の先生に、アイヌのことについて書いていただいた。それをもとにして、小学校、中学校の先生方、現場にいる人たちに編集委員として参加していただいて作製したもの。

これに関連して述べると、昭和59(1984)年に、北海道教育委員会でアイヌの歴史・文化に関する指導の手引きというものが発行されている。さらに、平成4(1992)年には、同じく北海道教育委員会から、高等学校用の指導手引き書が出された。これは、アイヌの歴史等について非常に詳しく書かれており、最初は戸惑ったけれども、今になってみれば非常によい手引書である。

副読本は、こういうものを参考にして作成し、毎年、構成も含めていろいろな御意見をいただいて修正しているものであり、「地名の話にしてもサケの話にしても、常に歴史的な差別とセットで語られて」いるというのは、誤解があると思う。

本件の取扱いについては、長谷川委員長に一任することを決定

2 議事

報告書案について、事務局から資料1~3及び参考資料1~3に基づき説明

○落合委員 年末に素案が配付されて、1月13日までに意見を送るよということだったので、私もコメントを送ったが、趣旨がよくわからない、あるいは、これまで発言した内容と齟齬を来しているのではないかといった御指摘をいただいたので、私のコメントの内容と、私がなぜそういうコメントをお送りしたのかという背景を簡単に説明し

た上で、1点だけ、案に対する提案をさせていただきたい。

コメントの内容をかいつまんで言うと、総合的な施策は国が実施するのであって、道ができることは格差是正施策にとどまる、そこを整理しておく必要があるのではないかということだった。

これに対して、委員長や副委員長から、あなたは、第2回会議において、単なる格差是正にとどまらず、アイヌの人々の誇りが回復できるような長期的な目標を持って施策を展開すべきだと言っていたのではないかという指摘を受けた。

第2回会議で私がそのように発言したのは、道の基本的な生活向上施策は、実態調査によってアイヌの人々と道民一般との間に格差があることが明らかとなったから、その格差を是正するために実施するものであるということ。格差がなくなればその施策は終わってしまうことになるので、国においてアイヌの人たちを先住民族として認めて政策を実施することとなった以上は、道においてもアイヌの人たちの誇りを回復することも視野に入れながら、総合的な施策を展開していくべきではないかということであった。この点については、委員長をはじめ、委員の皆様も同じ思いをお持ちになったのではないかと理解している。

ところが、第3回会議で示された骨子を見ると、総合的な政策というのは、基本的には国においてやるべきものなので、国が実施するまでは道が実施するけれども、国による施策が確立されたならば、それに一元化していくのだと読める内容だったので、私は、国と道は常に両輪で、密接に連携していくことが必要であり、国に一元化するということがあってはならないのではないかと発言して、そう読み取れる箇所は修正させていただきたいと申し上げた。

その後、送られてきた素案では、相当修正がなされていて、基本的には私の思いが伝わっているものと思ったが、それでもやや懸念されるところがあった。どういう懸念かというと、要は、格差是正施策に上乘せして総合的なアイヌ施策を道でも実施すべきだと私が言ったので、素案においては、総合的な施策を実施するのは国の責任だという理解になっていた。道が総合的な施策をするというと、その総合的な施策という文言が国の施策と重なり、どうも国が実施すべき話にスライドしてしまうのだと思ったので、私は、国がやるべき施策と道がやるべき施策を切り分けたほうが、道が今後も主体性を持って継続的に施策を実施する根拠となる報告書になるのではないかと思った。

そこで、コメントにおいては、格差是正に上乘せして総合的な施策を実施するというのはやめて、格差是正の枠組みの中でアイヌの人たちの誇りを取り戻すような施策を実施すると言い直し、実質的な内容は変わらないけれども説明を変えることで、国とは異なった道が実施すべき施策を提示する報告書にしてはどうかという趣旨のコメントをお送りした。

ただ、そうは言っても、それをぱっと読んでしまえば、総合的な施策に発展するはずの報告書が縮小しているのではないかとの御指摘をいただき、それはごもっともだと思った。

また、その後、国の有識者懇談会報告書をつぶさに読み直してみたところ、確かに、広義の文化に係る総合的かつ効果的な政策という枠組みの中に格差是正施策が入っている。国においても格差是正施策が総合的な政策の一つに含まれている以上は、道が実施するのは格差是正施策で国が実施するのは総合政策と区別したところで、道が今後も主体的に継続してアイヌ施策を実施する根拠にはできないのではないかと思った。その点で、私のコメントは、あまり適切なものではなかったと今は考えている。

改めて考えてみると、私としても当然、アイヌの人たちが先住民族として国において認められたことによって、道内においても、アイヌの人たちに対する施策が総合的かつ

効果的に確立されて展開していくということを望んでいる。ただ、その際、国と道が常に両輪で連携しながら進めていく、ここだけは崩してはいけないのではないかとというのが私の思いである。

については、報告書の案に対して、基本的に私の考え方とおおり読めるものにはなっているけれども、そう読めない余地があるのではないかと懸念もあるので、一つ提案させていただきたい。

国の有識者懇談会報告書が国において非常に重要なものになっている最大の理由は、国がなぜアイヌ施策をしなければならないかという根拠を明記しているからだとは私は考えている。明治以降、国が主体となって近代化を進めた結果、アイヌの人たちの文化に深刻な打撃を与えた、その責任を国は今とらなければならないのだという根拠が明示されている。だから、道に対するこの検討会議の報告書においても、道内のアイヌの人たちに対して施策を実施する根拠をお示ししたほうがよいだろうと思い、いろいろと考えてみたところ、3点あるように思う。

一つは、これまでの会議の中でも何回も申し上げているように、北海道は北海道の地域を管轄する地方自治体であるということ。有識者懇談会が認めたような歴史的背景を共有しているアイヌの人たちが全国各地に暮らしているけれども、その多くがなおこの北海道という地に暮らしている。このことはまさに北海道という地域の特色であって、地方自治体としての北海道は、こうした地域の特色を踏まえなければならない。

もう一つは、そのアイヌの人たちと道民一般との間に、実態調査から明らかになるような格差があるということ。

さらに一つ、私が提案したいのは、北海道議会で、平成20年第2回定例会の第1号決議に、アイヌ民族を先住民族と位置づけるための措置に関する決議というものがある。そこでは、道においてもアイヌ施策の推進に主体的に取り組む必要があるということを確認、アイヌの人たちの民族としての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向上を図るために、アイヌの人たちの意見を取り入れ、実効性のある施策を進められるよう、道民と一体となって取り組む決意を表明すると書かれている。道議会がこのように決議した以上は、それに応じていく責務が道の側にあるということ。

この三つを根拠として、有識者懇談会と同じようにというわけでもないが、道において、道内のアイヌの人たちに対する施策を今後も主体的に実施していく。その上で、それに必要な経費等について積極的に国の協力を求めていく。そういう形で連携を密にしていくという内容がもう一步明確になるような工夫をしていただければ、今の格差是正施策が後退することもないと考えている。

○長谷川委員長 ただいまの意見は、報告書に可能な形で盛り込むこととし、その作業は私と阿部副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

他に御意見がないようであれば、以上で審議を終わることになるが、皆様から多々御協力をいただき、報告書取りまとめの筋道をつけることができたことについて、御礼申し上げます。

この1年間、皆様の御意見や若い方々の声を直接聞きながら、アイヌの人たちの生活向上支援のために何が重要かということについて、私なりに考えることが多々あった。そういう機会を提供していただいたことに改めて御礼申し上げるとともに、この検討会議の提言が道においてこれから生かされていくように希望しつつ、この会を閉じたいと

思う。

御協力、本当にありがとうございました。

3 閉会

事務局を代表して川城環境生活部長から御礼

以 上

.....

会議終了後、冒頭の阿部副委員長の発言内容を、会議を欠席した秋辺委員に伝達したところ、秋辺委員から、副読本の内容についての自身の理解が誤っており、前回（第3回）会議における副読本の評価に関する自身の発言については撤回したいと考えていたが、第4回会議を欠席せざるを得なかったために叶わなかったとの話があった。

秋辺委員の希望と長谷川委員長の了承により、このことを本議事録に付記しておくこととする。